2

JAいわて花巻
ディスクロージャー 2025

経営資料（令和 6 年度）

●貸借対照表 …… 24
●損益計算書 …… 26
●注記表 …… 28
●剰余金処分計算書 …… 37
●部門別損益計算書 …… 38
●財務諸表の正確性等にかかる確認 …… 40
●会計監査人の監査 …… 41
●経営指標 …… 41
●自己資本の充実の状況 …… 52

貸借対照表

科　　目	令和５年度 （令和６年２月29日現在）		令和６年度 （令和７年２月28日現在）	
１．信用事業資産		269,621,985		270,331,337
（１）現金	1,370,649		1,385,939	
（２）預金	176,444,757		175,118,668	
系統預金	176,372,758		174,806,282	
系統外預金	71,998		312,386	
（３）有価証券	20,004,169		19,636,251	
国債	6,267,724		6,400,033	
地方債	3,570,892		3,580,372	
政府保証債	260,670		241,830	
金融債	205,970		202,260	
社債	9,659,993		9,178,513	
株式	―		2,769	
受益証券	38,919		30,473	
（４）貸出金	71,534,764		73,708,086	
（５）その他の信用事業資産	974,549		1,130,669	
未収収益	916,224		916,390	
その他の資産	58,325		169,279	
（６）貸倒引当金	△ 706,905		△ 648,277	
２．共済事業資産		1,600		1,651
（１）その他の共済事業資産	1,600		1,651	
３．経済事業資産		5,205,455		5,889,756
（１）経済事業未収金	2,874,304		3,045,747	
（２）経済受託債権	1,575,785		2,022,215	
（３）棚卸資産	530,186		597,986	
購買品	442,683		527,285	
宅地等	28,526		9,836	
産直・加工在庫品	43,393		43,611	
その他の棚卸資産	15,581		17,252	
（４）その他の経済事業資産	272,864		256,702	
（５）貸倒引当金	△ 47,685		△ 32,895	
４．雑資産		838,175		657,414
（１）雑資産	838,638		657,699	
（２）貸倒引当金	△ 463		△ 284	
５．固定資産		10,567,616		10,860,104
（１）有形固定資産	10,560,093		10,758,068	
建物	15,484,793		15,511,255	
機械装置	7,219,697		7,755,357	
土地	5,920,690		5,918,474	
その他の有形固定資産	3,717,414		3,620,846	
減価償却累計額	△ 21,776,502		△ 22,047,866	
（２）無形固定資産	7,523		102,035	
６．外部出資		10,507,690		10,492,487
（１）外部出資	10,507,690		10,492,487	
系統出資	9,513,220		9,513,220	
系統外出資	616,520		626,317	
子会社等出資	377,950		352,950	
７．繰延税金資産		97,345		113,086
資産の部合計		296,839,870		298,345,838

（単位：千円）

科　　目	令和５年度 （令和６年２月29日現在）		令和６年度 （令和７年２月28日現在）	
１．信用事業負債		276,643,564		278,338,184
（１）貯　金	272,861,595		276,677,282	
（２）借入金	2,723,360		1,455	
（３）その他の信用事業負債	1,058,609		1,659,445	
未払費用	9,263		63,362	
その他の負債	1,049,345		1,596,082	
２．共済事業負債		762,180		739,702
（１）共済資金	258,244		252,131	
（２）未経過共済付加収入	500,747		484,358	
（３）その他の共済事業負債	3,187		3,212	
３．経済事業負債		1,689,539		2,327,355
（１）経済事業未払金	327,927		428,030	
（２）経済受託債務	1,370,612		1,899,325	
４．雑負債		695,911		686,924
（１）未払法人税等	162,958		101,101	
（２）資産除去債務	3,620		3,620	
（３）その他の負債	529,333		582,202	
５．諸引当金		1,518,541		1,459,772
（１）賞与引当金	111,242		98,803	
（２）退職給付引当金	1,407,299		1,360,969	
６．再評価に係る繰延税金負債		527,500		527,038
負債の部合計		281,846,238		284,078,977
１．組合員資本		15,586,161		15,824,469
（１）出資金	9,123,336		8,975,257	
（２）資本準備金	511,531		511,531	
（３）利益剰余金	6,175,206		6,567,845	
利益準備金	3,989,878		4,089,878	
その他利益剰余金	2,185,328		2,477,966	
施設整備積立金	700,000		800,000	
災害支援積立金	250,000		250,000	
農業対策積立金	500,000		600,000	
税効果調整積立金	100,000		100,000	
当期未処分剰余金	635,328		727,966	
（うち当期剰余金）	(387,641)		(480,466)	
（４）処分未済持分	△ 223,913		△ 230,165	
２．評価・換算差額等		△ 592,529		△ 1,557,608
（１）その他有価証券評価差額金	△ 1,667,526		△ 2,631,394	
（２）土地再評価差額金	1,074,996		1,073,786	
純資産の部合計		14,993,631		14,266,860
負債及び純資産の部合計		296,839,870		298,345,838

損益計算書

科　　目	令和５年度 令和５年３月１日から 令和６年２月29日まで		令和６年度 令和６年３月１日から 令和７年２月28日まで	
１．事業総利益		5,393,738		5,238,205
事業収益	13,956,763		11,590,574	
事業費用	8,563,024		6,352,369	
（1）信用事業収益	2,214,122		2,264,243	
資金運用収益	1,992,461		2,074,590	
（うち預金利息）	(801,905)		(861,072)	
（うち有価証券利息）	(134,376)		(137,543)	
（うち貸出金利息）	(998,602)		(1,005,535)	
（うちその他受入利息）	(57,567)		(70,439)	
役務取引等収益	121,477		124,374	
その他事業直接収益	21,255		2,489	
その他経常収益	78,927		62,789	
（2）信用事業費用	210,238		457,760	
資金調達費用	24,590		151,830	
（うち貯金利息）	(17,045)		(145,002)	
（うち給付補てん備金繰入）	(2,091)		(1,793)	
（うち借入金利息）	(233)		(31)	
（うちその他支払利息）	(5,219)		(5,003)	
役務取引等費用	67,975		70,356	
その他経常費用	117,673		235,573	
（うち貸倒引当金戻入益）	(△ 171,933)		(△ 53,348)	
信用事業総利益		2,003,883		1,806,482
（3）共済事業収益	1,536,555		1,497,227	
共済付加収入	1,476,698		1,421,833	
その他の収益	59,857		75,394	
（4）共済事業費用	107,981		110,332	
共済推進費	58,432		60,000	
共済保全費	44,389		44,582	
その他の費用	5,158		5,749	
（うち貸倒引当金戻入益）	(△ 1)		(—)	
共済事業総利益		1,428,574		1,386,894
（5）購買事業収益	4,486,794		4,318,731	
購買品供給高	4,065,627		3,908,713	
購買品手数料	123,864		127,417	
その他の収益	297,302		282,600	
（6）購買事業費用	3,890,179		3,736,460	
購買品供給原価	3,642,918		3,516,030	
購買品供給費	193,429		204,199	
その他の費用	53,831		16,230	
（うち貸倒引当金繰入額）	(999)		(—)	
（うち貸倒引当金戻入益）	(—)		(△ 16,803)	
購買事業総利益		596,615		582,271
（7）販売事業収益	717,276		873,220	
販売手数料	484,945		649,656	
その他の収益	232,331		223,564	
（8）販売事業費用	139,455		118,543	
販売費	1,348		1,459	
その他の費用	138,106		117,084	
（うち貸倒引当金繰入額）	(—)		(3,077)	
（うち貸倒引当金戻入益）	(△ 3,559)		(—)	
販売事業総利益		577,820		754,676
（9）保管事業収益	378,232		353,601	
（10）保管事業費用	167,797		170,512	
（うち貸倒引当金繰入額）	(2)		(1)	
保管事業総利益		210,435		183,088
（11）加工事業収益	115,385		166,330	
（12）加工事業費用	104,798		151,858	
加工事業総利益		10,586		14,472
（13）利用事業収益	1,063,829		1,082,865	
（14）利用事業費用	849,148		854,772	
（うち貸倒引当金戻入益）	(△ 5)		(△ 25)	
利用事業総利益		214,680		228,092

（単位：千円）

科　　目	令和５年度 令和５年３月 １日から 令和６年２月29日まで		令和６年度 令和６年３月 １日から 令和７年２月28日まで	
（15） 宅地等供給事業収益	69,597		42,180	
（16） 宅地等供給事業費用	48,999		30,822	
宅地等供給事業総利益		20,598		11,358
（17） 産直事業収益	612,432		641,665	
（18） 産直事業費用	444,798		466,765	
（うち貸倒引当金繰入額）	(—)		(15)	
（うち貸倒引当金戻入益）	(△ 22)		(—)	
産直事業総利益		167,633		174,899
（19） 福祉事業収益	457,950		349,879	
（20） 福祉事業費用	206,432		194,616	
（うち貸倒引当金戻入益）	(△ 107)		(△ 18)	
福祉事業総利益		251,517		200,263
（21） その他事業収益	15,540		14,817	
（22） その他事業費用	10,384		9,650	
（うち貸倒引当金戻入益）	(△ 478)		(△ 1,022)	
その他事業総利益		5,155		5,167
（23） 指導事業収入	174,578		157,789	
（24） 指導事業支出	268,342		267,253	
（うち貸倒引当金戻入益）	(△ 43)		(△ 12)	
指導事業収支差額		△ 93,764		△ 109,463
２．事業管理費		4,862,943		4,908,717
（1） 人件費	3,431,129		3,429,155	
（2） 業務費	459,105		467,742	
（3） 諸税負担金	233,164		230,411	
（4） 施設費	732,457		772,712	
（5） その他事業管理費	7,086		8,696	
事　業　利　益		530,795		329,487
３．事業外収益		233,744		249,603
（1） 受取雑利息	10,142		10,080	
（2） 受取出資配当金	115,169		120,204	
（3） 賃貸料	81,922		82,352	
（4） 貸倒引当金戻入益	242		178	
（5） 償却債権取立益	1,549		337	
（6） 雑収入	24,716		36,449	
４．事業外費用		38,988		38,516
（1） 寄付金	3,418		3,560	
（2） 賃貸施設経費	35,259		33,033	
（3） 雑損失	311		1,922	
経　常　利　益		725,550		540,574
５．特別利益		4,608		117,855
（1） 固定資産処分益	617		2,720	
（2） 一般補助金	—		30,988	
（3） 外部出資売却益	—		83,464	
（4） その他の特別利益	3,991		682	
６．特別損失		135,924		68,417
（1） 固定資産処分損	27,677		22,161	
（2） 固定資産圧縮損	—		30,988	
（3） 減損損失	28,365		2,221	
（4） 営農支援対策費	79,881		—	
（5） 不動産売買契約解除に伴う損失	—		11,888	
（6） その他の特別損失	—		1,158	
税引前当期利益		594,234		590,012
法人税、住民税及び事業税	186,553		125,749	
法人税等調整額	20,039		△ 16,202	
法人税等合計		206,593		109,546
当　期　剰　余　金		387,641		480,466
当期首繰越剰余金		241,779		246,289
土地再評価差額金取崩額		5,906		1,210
当期未処分剰余金		635,328		727,966

令和５年度注記表

Ⅰ　重要な会計方針に係る事項に関する注記

1．有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

⑴ **満期保有目的の債券**：償却原価法（定額法）

⑵ **子会社株式及び関連会社株式**：移動平均法による原価法

⑶ **その他有価証券**

① **時価のあるもの**：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② **市場価格のない株式等**：移動平均法による原価法

2．棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3．固定資産の減価償却の方法

⑴ **有形固定資産**

定額法を採用しています。

⑵ **無形固定資産**

定額法を採用しています。

4．引当金の計上基準

⑴ **貸倒引当金**

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、直近3年間の返済実績と将来3年間のキャッシュ・フロー見込額とを比較し、いずれか低い方の金額を回収可能額としています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しています。

⑵ **賞与引当金**

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

⑶ **退職給付引当金**

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により費用処理しています。

5．収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行業務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

① **購買事業**

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

② **販売事業**

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③ **保管事業**

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

④ **加工事業**

組合員が生産した農産物を原料に、精米等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑤ **利用事業**

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・園芸センター・椎茸施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、

令和６年度注記表

Ⅰ　重要な会計方針に係る事項に関する注記

1．有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

⑴ **満期保有目的の債券**：償却原価法（定額法）

⑵ **子会社株式及び関連会社株式**：移動平均法による原価法

⑶ **その他有価証券**

① **時価のあるもの**：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② **市場価格のない株式等**：移動平均法による原価法

2．棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3．固定資産の減価償却の方法

⑴ **有形固定資産**

定額法を採用しています。

⑵ **無形固定資産**

定額法を採用しています。

4．引当金の計上基準

⑴ **貸倒引当金**

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、直近3年間の返済実績と将来3年間のキャッシュ・フロー見込額とを比較し、いずれか低い方の金額を回収可能額としています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しています。

⑵ **賞与引当金**

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

⑶ **退職給付引当金**

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により費用処理しています。

5．収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行業務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

① **購買事業**

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

② **販売事業**

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③ **保管事業**

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

④ **加工事業**

組合員が生産した農産物を原料に、精米等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑤ **利用事業**

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・園芸センター・椎茸施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、

令和５年度注記表

役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑥ 宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しています。

⑦ 産直事業

地域の組合員・消費者等に農畜産物等を供給する事業であり、農畜産物等を組合員・消費者等に引き渡す義務を負っています。この組合員・消費者等に対する履行義務は、農畜産物等の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑧ 福祉事業

要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑨ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

6．消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

7．計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

8．その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

⑴ 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

⑵ 米共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。そのうち、米については販売をJAが行いプール計算を行う「JA共同計算」を行っています。共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しています。共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っています。

⑶ 預託家畜

当組合は、預託家畜事業を実施しており、組合員が肥育している素牛の購入費用相当額については、当組合から当該組合員への（金銭）債権を、貸借対照表の経済事業資産 その他の経済事業資産に計上しています。

なお、当該素牛の所有権は担保のため当組合に留保しています。当組合は当該債権について所定の金利を受け取り、利息相当額は損益計算書の購買事業収益 その他の収益に計上しています。

⑷ 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

Ⅱ 会計方針の変更に関する注記

⑴ 時価の算定に関する会計基準

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 31 号 2021 年 6 月 17 日。以下、「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第 27-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

Ⅲ 会計上の見積りに関する注記

1．繰延税金資産の回収可能性

⑴ 当事業年度の計算書類に計上した金額　繰延税金資産　97,345 千円

⑵ 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積　り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和６年度事業計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っています。

令和６年度注記表

役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑥ 宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しています。

⑦ 産直事業

地域の組合員・消費者等に農畜産物等を供給する事業であり、農畜産物等を組合員・消費者等に引き渡す義務を負っています。この組合員・消費者等に対する履行義務は、農畜産物等の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑧ 福祉事業

要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑨ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

6．消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

7．計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

8．その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

⑴ 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

⑵ 米共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。そのうち、米については販売をJAが行いプール計算を行う「JA共同計算」を行っています。共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しています。共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っています。

⑶ 預託家畜

当組合は、預託家畜事業を実施しており、組合員が肥育している素牛の購入費用相当額については、当組合から当該組合員への（金銭）債権を、貸借対照表の経済事業資産 その他の経済事業資産に計上しています。

なお、当該素牛の所有権は担保のため当組合に留保しています。当組合は当該債権について所定の金利を受け取り、利息相当額は損益計算書の購買事業収益 その他の収益に計上しています。

⑷ 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

Ⅱ 会計上の見積りに関する注記

1．繰延税金資産の回収可能性

⑴ 当事業年度の計算書類に計上した金額　繰延税金資産　113,086 千円

⑵ 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積　り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和７年度事業計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っています。

令和 5 年度注記表

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

⑴ 当事業年度の計算書類に計上した金額　減損損失 28,365 千円

⑵ 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和 6 年度事業計画を基礎として算出しており、令和 6 年度事業計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸倒引当金

⑴ 当事業年度の計算書類に計上した金額　貸倒引当金 755,053 千円

⑵ 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸倒引当金の算定方法は、「Ⅰ　重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しています。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

Ⅳ 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受領により、固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 10,486,933 千円 であり、その内訳は次のとおりです。

建物	4,991,433 千円	車両運搬具	68,696 千円
建物付属設備	177,158 千円	器具備品	174,593 千円
構築物	694,209 千円	無形固定資産	32,628 千円
機械装置	4,348,216 千円		

2. 担保に供している資産　（単位：千円）

担保に供している資産		担保権に係る債務	
種　類	期末帳簿価格	内　容	期末残高
通知預金	2,720,000	手形借入金	2,720,000
定期預金	5,000,000	当座借越	—
定期預金	5,000,000	為替決済保証金	32,135
定期預金	200	北上市下水道事業出納取扱保証金	—
定期預金	100	岩手中部水道企業団収納取扱保証金	—
定期預金	100	釜石市水道事業収納取扱保証金	—

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額　274,932 千円

子会社等に対する金銭債務の総額　1,306,293 千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権

理事・監事に対する金銭債権の総額　303,608 千円

注：金銭債務はありません。

5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ（2）(i) から (ⅳ) までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 622,231 千円、危険債権額は 1,069,192 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権 (破産更生

債権及びこれらに準ずる債権を除く。) です。

債権のうち、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権及び貸出条件緩

令和 6 年度注記表

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

⑴ 当事業年度の計算書類に計上した金額　減損損失 2,221 千円

⑵ 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和 6 年度事業計画を基礎として算出しており、令和 6 年度事業計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸倒引当金

⑴ 当事業年度の計算書類に計上した金額　貸倒引当金 681,457 千円

⑵ 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸倒引当金の算定方法は、「Ⅰ　重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しています。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

Ⅲ 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受領により、固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 10,477,691 千円 であり、その内訳は次のとおりです。

建物	4,969,474 千円	車両運搬具	65,524 千円
建物付属設備	207,714 千円	器具備品	174,593 千円
構築物	691,045 千円	無形固定資産	32,628 千円
機械装置	4,336,711 千円		

2. 担保に供している資産　（単位：千円）

担保に供している資産		担保権に係る債務	
種　類	期末帳簿価格	内　容	期末残高
定期預金	5,000,000	当座借越	—
定期預金	5,000,000	為替決済保証金	42,515
定期預金	200	北上市下水道事業出納取扱保証金	—
定期預金	100	岩手中部水道企業団収納取扱保証金	—
定期預金	100	釜石市水道事業収納取扱保証金	—

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額　172,701 千円

子会社等に対する金銭債務の総額　1,095,937 千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権

理事・監事に対する金銭債権の総額　278,303 千円

注：金銭債務はありません。

5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ（2）(i) から (ⅳ) までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 657,166 千円、危険債権額は 852,172 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権 (破産更生

債権及びこれらに準ずる債権を除く。) です。

債権のうち、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は 1,509,338 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

令和 5 年度注記表

和債権額の合計額は 1,691,423 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 土地の再評価に関する事項

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

⑴ 再評価を行った年月日 平成 12 年 2 月 29 日

⑵ 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額

1,333,468 千円

⑶ 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

Ⅴ 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との事業取引による取引高の総額

⑴ 子会社等との取引による収益総額	225,371 千円
うち事業取引高	175,338 千円
うち事業取引以外の取引高	50,032 千円
⑵ 子会社との取引による費用総額	277,715 千円
うち事業取引高	125,959 千円
うち事業取引以外の取引高	151,756 千円

2. その他の特別損失及び特別利益の内訳

その他の特別損失及び特別利益の内訳は、次のとおりです。

（単位：千円）

その他の特別利益	
雪害に係る共済金	3,852
廃棄物収集運搬助成金	104
東電損害賠償金	34
合　　計	3,991

3. 減損損失

⑴ グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と子会社等賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店については独立したキャッシュ・フローを生み出さないこと、地域営農グループについては指導機能を有すること、それらに加えて、いずれも他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから共用資産と認識しています。

⑵ 減損損失を認識した資産又は資産グループについての概要及び減損損失の金額

当期に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。（単位：千円）

場所・資産グループ	用途	種類・内訳	減損金額
旧亀ヶ森ライスセンター	遊休	土地 60	60
旧土沢支店	遊休	土地 327	327
旧谷内支店	遊休	土地 587	587
旧宮守 SS 跡地	遊休	土地 4,443	4,443
胡四王物産	賃貸	建物附属設備 145、機械装置 3,207、土地 19,592	22,945
合　　計			28,365

⑶ 減損損失の認識に至った経緯

遊休グループについては、単体でキャッシュフローを生み出さないことから、帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

胡四王物産については、賃貸施設ですが使用価値が帳簿価額まで達しないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

⑷ 回収可能価額の算定方法

遊休グループの固定資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額等を基準に算定しています。

胡四王物産の固定資産の回収可能額は使用価値を採用しており、適用した割引率は 6.3%です。

Ⅵ 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

⑴ 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を岩手県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

⑵ 金融商品の内容及びそのリスク

令和 6 年度注記表

6. 土地の再評価に関する事項

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

⑴ 再評価を行った年月日 平成 12 年 2 月 29 日

⑵ 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額

1,340,528 千円

⑶ 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

Ⅳ 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との事業取引による取引高の総額

⑴ 子会社等との取引による収益総額	191,345 千円
うち事業取引高	138,562 千円
うち事業取引以外の取引高	52,783 千円
⑵ 子会社との取引による費用総額	239,799 千円
うち事業取引高	96,414 千円
うち事業取引以外の取引高	143,384 千円

2. その他の特別損失及び特別利益の内訳

その他の特別損失及び特別利益の内訳は、次のとおりです。

（単位：千円）

その他の特別損失		その他の特別利益	
風害に係る遠野貯蔵施設屋根修繕	1,158	風害に係る共済金	632
		東電損害賠償金	49
合　　計	1,158	合　　計	682

3. 減損損失

⑴ グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と子会社等賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店については独立したキャッシュ・フローを生み出さないこと、地域営農グループについては指導機能を有すること、それらに加えて、いずれも他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから共用資産と認識しています。

⑵ 減損損失を認識した資産又は資産グループについての概要及び減損損失の金額

当期に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。（単位：千円）

場所・資産グループ	用途	種類・内訳	減損金額
旧亀ヶ森ライスセンター	遊休	土地 60	60
旧土沢支店	遊休	土地 330	330
旧谷内支店	遊休	土地 698	698
旧横川目支店	遊休	機械装置 14、土地 82	97
旧宮守支店	遊休	土地 60	60
旧宮守 SS 跡地	遊休	土地 973	973
合　　計			2,221

⑶ 減損損失の認識に至った経緯

遊休グループについては、単体でキャッシュフローを生み出さないことから、帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

⑷ 回収可能価額の算定方法

遊休グループの固定資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額等を基準に算定しています。

Ⅴ 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

⑴ 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を岩手県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

⑵ 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有

令和 5 年度注記表

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。また、営業債権である経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

⑶ 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理室を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の評価及び償却・引当の計上基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理室が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い、経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後 1 年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 1.00％上昇したものと想定した場合には、経済価値が最大で 1,766 百万円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

⑷ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

⑴ 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。　（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	176,444,757	176,385,617	△ 59,140
有価証券			
満期保有目的の債券	2,500,176	2,486,210	△ 13,966
その他有価証券	17,503,993	17,503,993	—
貸出金	71,534,764		
貸倒引当金（注 1）	△ 706,905		
貸倒引当金控除後	70,827,859	71,565,000	737,140
経済事業未収金	2,874,304		
貸倒引当金（注 2）	△ 44,038		
貸倒引当金控除後	2,830,265	2,830,265	—
資産　計	270,107,052	270,771,086	664,033
貯金	272,861,595	272,696,336	△ 165,259
借入金	2,723,360	2,722,809	△ 550
負債　計	275,584,955	275,419,145	△ 165,809

（注 1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（注 2）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

令和 6 年度注記表

価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。また、営業債権である経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

⑶ 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理室を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の評価及び償却・引当の計上基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理室が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い、経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後 1 年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 1.00％上昇したものと想定した場合には、経済価値が最大で 1,266 百万円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

⑷ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

⑴ 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。　（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	175,118,668	174,455,148	△ 663,520
有価証券			
満期保有目的の債券	2,600,083	2,535,790	△ 64,293
その他有価証券	17,036,168	17,036,168	—
貸出金	73,708,086		
貸倒引当金（注 1）	△ 648,277		
貸倒引当金控除後	73,059,808	73,364,783	304,975
経済事業未収金	3,045,747		
貸倒引当金（注 2）	△ 28,961		
貸倒引当金控除後	3,016,786	3,016,786	—
資産　計	270,831,515	270,408,676	△ 422,838
貯金	276,677,282	275,902,984	△ 774,297
負債　計	276,677,282	275,902,984	△ 774,297

（注 1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（注 2）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

令和５年度注記表

⑵ 金融商品の時価の算定方法に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

⑶ 市場価格のない株式等は、次のとおりであり、これらは（１）の金融商品の時価情報には含まれていません。

外部出資（注）　10,507,690 千円

（注）外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 19 号　2019 年7月4日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

⑷ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額　（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	176,444,757	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	—	800,000	200,000	—	200,000	1,300,000
その他有価証券のうち満期のあるもの	500,000	200,000	800,000	120,000	300,000	17,200,000
貸出金（注 1,2,3）	9,310,387	5,116,643	4,653,384	4,354,266	3,642,920	43,829,147
経済事業未収金（注 4）	2,782,175	—	—	—	—	—
合計	188,973,723	6,116,643	5,653,384	4,474,266	4,142,920	62,329,147

（注 1）貸出金のうち、当座貸越 3,043,815 千円については「1 年以内」に含めています。

（注 2）貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 577,407 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

（注 3）貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部未実行案件 50,607 千円は償還日が特定できないため、含めていません。

（注 4）経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 92,128 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑸ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額　（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（注）	257,926,479	7,751,944	4,902,175	766,984	967,756	546,255
借入金	2,721,904	970	485	—	—	—
合計	260,648,383	7,752,915	4,902,660	766,984	967,756	546,255

注　貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めて開示しています。

令和６年度注記表

⑵ 金融商品の時価の算定方法に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

⑶ 市場価格のない株式等は、次のとおりであり、これらは（１）の金融商品の時価情報には含まれていません。

外部出資（注）　10,492,487 千円

（注）外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 19 号　2019 年7月4日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

⑷ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額　（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	141,418,668	33,700,000	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	800,000	200,000	—	200,000	100,000	1,300,000
その他有価証券のうち満期のあるもの	200,000	800,000	120,000	300,000	600,000	17,600,000
貸出金（注 1,2,3）	8,840,739	5,135,781	4,865,245	4,100,977	3,715,175	46,401,577
経済事業未収金（注 4）	2,962,436	—	—	—	—	—
合計	154,221,845	39,835,781	4,985,245	4,600,977	4,415,175	65,301,577

（注 1）貸出金のうち、当座貸越 2,775,991 千円については「1 年以内」に含めています。

（注 2）貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 589,679 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

（注 3）貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部未実行案件 58,908 千円は償還日が特定できないため、含めていません。

（注 4）経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 83,311 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑸ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額　（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（注）	256,396,190	5,377,658	9,414,039	918,306	3,064,037	1,507,050
合計	256,396,190	5,377,658	9,414,039	918,306	3,064,037	1,507,050

注　貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めて開示しています。

令和 5 年度注記表

Ⅶ 有価証券に関する注記

1．有価証券の時価及び評価差額に関する事項

⑴ **満期保有目的の債券の債券**

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。 （単位：千円）

区分	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	300,014	308,020	8,005
	地方債	200,172	206,590	6,417
	社債	299,989	306,230	6,240
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	400,000	393,140	△ 6,860
	社債	1,300,000	1,272,230	△ 27,770
合計		2,500,176	2,486,210	△ 13,966

⑵ **その他有価証券**

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。 （単位：千円）

区分	種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	債権			
	国債	101,220	99,609	1,610
	地方債	103,370	100,000	3,370
	金融債	205,970	200,529	5,440
	社債	826,954	820,404	6,549
	受益証券	38,919	33,427	5,491
	小計	1,276,433	1,253,971	22,461
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債権			
	国債	5,866,490	6,625,454	△ 758,964
	地方債	2,867,350	3,199,278	△ 331,928
	政府保証債	260,670	299,632	△ 38,962
	社債	7,233,050	7,793,181	△ 560,131
	小計	16,227,560	17,917,548	△ 1,689,988
合計		17,503,993	19,171,519	△ 1,667,526

2．**当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。**

3．**当事業年度中に売却したその他有価証券** （単位：千円）

種類	売却額	売却益	売却損
国債	924,532	21,255	—
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
株式	6,638	240	—
受益証券	52,846	1,078	—
合計	984,016	22,575	—

4．**当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。**

Ⅷ 退職給付に関する注記

1．**退職給付に係る事項**

⑴ **採用している退職給付制度の概要**

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人岩手県農業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

令和5年５月１日、定年年齢を段階的に 65 歳へ引き上げたことにより、退職給与規程を一部変更しています。

⑵ **退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表**

期首における退職給付債務	3,495,901 千円
勤務費用	156,594 千円
利息費用	13,253 千円
数理計算上の差異の発生額	△ 102,936 千円
退職給付の支払額	△ 286,826 千円
過去勤務費用の発生額	△ 182,572 千円
期末における退職給付債務	3,093,414 千円

⑶ **年金資産の期首残高と期末残高の調整表**

期首における年金資産	2,127,408 千円
期待運用収益	12,764 千円
数理計算上の差異の発生額	△ 628 千円
特定退職共済制度への拠出金	114,284 千円
退職給付の支払額	△ 185,199 千円
期末における年金資産	2,068,629 千円

⑷ **退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表**

退職給付債務	3,093,414 千円
特定退職共済制度	△ 2,068,629 千円
未積立退職給付債務	1,024,785 千円
未認識過去勤務費用	149,665 千円

令和 6 年度注記表

Ⅵ 有価証券に関する注記

1．有価証券の時価及び評価差額に関する事項

⑴ **満期保有目的の債券の債券**

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。 （単位：千円）

区分	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	300,003	301,860	1,856
	地方債	200,082	202,260	2,177
	特別法人債	199,997	201,270	1,272
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	400,000	386,510	△ 13,490
	特別法人債	700,000	663,960	△ 36,040
	社債	800,000	779,930	△ 20,070
合計		2,600,083	2,535,790	△ 64,293

⑵ **その他有価証券**

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。 （単位：千円）

区分	種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	債権			
	地方債	101,150	100,000	1,150
	金融債	202,260	200,324	1,935
	特別法人債	221,956	220,283	1,672
	株式	2,769	2,766	2
	受益証券	15,081	13,306	1,774
	小計	543,216	536,680	6,535
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債権			
	国債	6,100,030	7,321,435	△ 1,221,405
	地方債	2,879,140	3,399,327	△ 520,187
	政府保証債	241,830	299,655	△ 57,825
	特別法人債	1,447,480	1,700,000	△ 252,520
	社債	5,809,080	6,393,787	△ 584,707
	受益証券	15,392	16,676	△ 1,284
	小計	16,492,952	19,130,882	△ 2,637,930
合計		17,036,168	19,667,562	△ 2,631,394

2．**当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。**

3．**当事業年度中に売却したその他有価証券** （単位：千円）

種類	売却額	売却益	売却損
国債	102,569	2,489	—
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
株式	—	—	—
受益証券	24,484	4,309	—
合計	127,053	6,798	—

4．**当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。**

Ⅶ 退職給付に関する注記

1．**退職給付に係る事項**

⑴ **採用している退職給付制度の概要**

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人岩手県農業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

⑵ **退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表**

期首における退職給付債務	3,093,414 千円
勤務費用	142,285 千円
利息費用	22,459 千円
数理計算上の差異の発生額	△ 87,304 千円
退職給付の支払額	△ 131,287 千円
期末における退職給付債務	3,039,566 千円

⑶ **年金資産の期首残高と期末残高の調整表**

期首における年金資産	2,068,629 千円
期待運用収益	12,411 千円
数理計算上の差異の発生額	1,254 千円
特定退職共済制度への拠出金	115,593 千円
退職給付の支払額	△ 75,367 千円
期末における年金資産	2,122,521 千円

⑷ **退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表**

退職給付債務	3,039,566 千円
特定退職共済制度	△ 2,122,521 千円
未積立退職給付債務	917,045 千円
未認識過去勤務費用	140,254 千円
未認識数理計算上の差異	303,669 千円
貸借対照表計上額純額	1,360,969 千円
退職給付引当金	1,360,969 千円

令和５年度注記表

未認識数理計算上の差異	232,848 千円
貸借対照表計上額純額	1,407,299 千円
退職給付引当金	1,407,299 千円

⑸ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	156,594 千円
利息費用	13,253 千円
期待運用収益	△ 12,764 千円
数理計算上の差異の費用処理額	△ 21,638 千円
過去勤務費用の費用処理額	△ 6,367 千円
小計	129,077 千円
出向者にかかる負担金の受入処理額	△ 590 千円
合計	128,487 千円

⑹ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	62.86%
現金および預金	6.20%
退職共済年金預け金	27.15%
その他	3.79%
合計	100.00%

⑺ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑻ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	1.17 %
長期期待運用収益率	0.60 %
数理計算上の差異の処理年数	10 年
過去勤務費用の処理年数	10 年

2．特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 46,486 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和５年３月現在における令和 14 年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、420,838 千円となっています。

Ⅸ 税効果会計に関する注記

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒損失	84,574 千円
貸倒引当金	115,580 千円
未収利息不計上	8,061 千円
退職給付引当金	388,414 千円
賞与引当金	35,619 千円
未払年度末手当	26,132 千円
未払事業税	10,838 千円
減損損失	617,441 千円
その他有価証券評価差額金	460,237 千円
その他	15,547 千円
繰延税金資産　小計	1,762,448 千円
評価性引当額	△ 1,665,102 千円
繰延税金資産　合計	97,345 千円

2．法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.60%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.41%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 3.12%
住民税均等割額	1.97%
評価性引当額の増減	3.03%
その他	△ 0.13%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.77%

令和６年度注記表

⑸ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	142,285 千円
利息費用	22,459 千円
期待運用収益	△ 12,411 千円
数理計算上の差異の費用処理額	△ 17,738 千円
過去勤務費用の費用処理額	△ 9,410 千円
小計	125,183 千円
出向者にかかる負担金の受入処理額	△ 638 千円
合計	124,545 千円

⑹ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	64.29%
現金および預金	5.28%
退職共済年金預け金	28.81%
その他	1.62%
合計	100.00%

⑺ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑻ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	1.77 %
長期期待運用収益率	0.70 %
数理計算上の差異の処理年数	10 年
過去勤務費用の処理年数	10 年

2．特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 45,751 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和６年３月現在における令和 14 年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、361,917 千円となっています。

Ⅷ 税効果会計に関する注記

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒損失	83,759 千円
貸倒引当金	100,322 千円
未収利息不計上	3,265 千円
退職給付引当金	375,627 千円
賞与引当金	31,654 千円
未払年度末手当	26,324 千円
未払事業税	7,071 千円
減損損失	617,156 千円
その他有価証券評価差額金	726,264 千円
その他	14,867 千円
繰延税金資産　小計	1,986,315 千円
評価性引当額	△ 1,873,228 千円
繰延税金資産　合計	113,086 千円

2．法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.60%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.09%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 3.25%
住民税均等割額	1.98%
評価性引当額の増減	△ 9.81%
その他	△ 0.03%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.57%

3．当事業年度の末日以降にあった税率変更の内容及び影響

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第 13 号）」が令和7年3月 31 日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、令和9年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については従来の27.60%から28.30%に変更されます。

なお、変更後の法定実効税率を当事業年度末に適用した場合、繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は 611 千円増加し、法人税等調整額は 611 千円減少します。また、再評価に係る繰延税金負債は 13,367 千円増加し、土地再評価差額金は同額減少します。

令和５年度注記表	令和６年度注記表
Ⅹ　収益認識に関する注記 「Ⅰ　重要な会計方針に係る事項に関する注記　5．収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。	**Ⅸ　収益認識に関する注記** 「Ⅰ　重要な会計方針に係る事項に関する注記　5．収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。
Ⅺ「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記 **1．貸借対照表に計上している以外の資産除去債務** 当組合は、一部の事業資産に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該事業資産は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないこ現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。	**Ⅹ「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記** **1．貸借対照表に計上している以外の資産除去債務** 当組合は、一部の事業資産に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該事業資産は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないこ現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

剰余金処分計算書

（単位：円）

項　　目	令和５年度	令和６年度
１．当期未処分剰余金	635,328,166	727,966,429
２．剰余金処分額	389,038,497	400,000,000
利益準備金	100,000,000	100,000,000
任意積立金		
施設整備積立金	100,000,000	100,000,000
災害支援積立金	―	100,000,000
農業対策積立金	100,000,000	100,000,000
出資配当金	89,038,497	―
３．次期繰越剰余金	246,289,669	327,966,429

《令和６年度別表》

（単位：円）

種　　類	目的及び取崩基準	積立目標額	当期末残高	剰余金処分後残高
施設整備積立金	施設の整備、修繕、除却、処分及び固定資産減損損失の発生時、また地域農業振興のための大規模投資への支援について、理事会の決議により必要額を取崩すことができる。	1,000,000,000	800,000,000	900,000,000
災害支援積立金	大規模災害への緊急支援対策費として積立を行い、理事会の決議により必要額を取崩すことができる。	500,000,000	250,000,000	350,000,000
農業対策積立金	自由貿易等外圧ならびに不測の事態による収入減がある場合に備えるため積立を行い、かかる農業支援に支出した経費相当額を理事会の決議により必要額を取崩すことができる。	1,000,000,000	600,000,000	700,000,000
税効果調整積立金	繰延税金資産の回収可能性の見直し、及び税率の変更により繰延税金資産の取崩しに伴う財源のため積立を行い、多額の支出が発生した場合に、該当年度の決算期に取崩すことができる。	繰延税金資産の額を目標に積み立てる	100,000,000	100,000,000

部門別損益計算書

令和 5 年度部門別損益計算書

（単位：千円）

項　目	合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	14,174,347	2,214,122	1,536,555	9,620,986	562,721	239,962	—
事業費用	8,677,451	210,238	107,981	7,843,154	275,195	240,882	—
事業総利益	5,496,895	2,003,883	1,428,574	1,777,832	287,526	△ 920	—
事業管理費	4,966,100	1,440,534	1,012,272	1,415,560	423,038	674,695	—
（うち減価償却費）	（452,017）	（53,601）	（40,575）	（327,899）	（7,714）	（22,227）	—
（うち人件費）	（3,431,130）	（915,842）	（764,078）	（897,854）	（341,286）	（512,070）	—
うち共通管理費	—	483,938	415,626	349,483	141,163	270,399	△ 1,660,609
（うち減価償却費）	—	（15,884）	（13,641）	（11,494）	（4,641）	（8,888）	（△ 54,547）
（うち人件費）	—	（227,732）	（195,598）	（164,080）	（66,308）	（127,043）	（△ 780,760）
事業利益	530,795	563,349	416,302	362,272	△ 135,512	△ 675,615	—
事業外収益	233,502	34,598	76,732	27,673	83,879	10,620	—
（うち共通分）	—	17,672	15,176	13,233	5,167	10,102	△ 61,350
事業外費用	38,742	1,017	874	746	35,378	727	—
（うち共通分）	—	1,017	874	735	296	569	△ 3,491
経常利益	725,550	596,930	492,160	389,199	△ 87,011	△ 665,722	—
特別利益	4,609	1,332	1,144	998	389	745	—
（うち共通分）	—	1,332	1,144	964	389	745	△ 4,574
特別損失	135,925	16,319	14,015	11,809	4,768	89,013	—
（うち共通分）	—	16,319	14,015	11,809	4,768	9,131	△ 56,043
税引前当期利益	594,234	581,943	479,289	378,387	△ 91,390	△ 753,990	—
営農指導事業分配賦額	—	136,622	117,472	452,395	47,501	△ 753,990	—
営農指導事業分配賦後税引前当期利益	594,234	445,321	361,817	△ 74,007	△ 138,892	—	—

（注）損益計算書の「事業収益」および「事業費用」は各事業相互間の内部取引を除去していますので、部門別損益計算書の「事業収益」および「事業費 用」の金額と一致しません。また、部門別損益計算書は令和 4 年度から適用された収益認識会計基準による代理人取引等の組替を行う前の金額で表示しています。

（1）共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

共通管理費等　各部門に直接賦課できなかった共通的な事業管理費等は、①各部門の「配置人員」、②各部門に直接賦課した「人件費を除く事業管理費（共通管理費等配賦前）」、③各部門の「事業総利益」を加味し、①②③の平均割合を基準とした当該部門に配賦しています。

営農指導事業　農業関連事業に 60%を配賦した後、他の事業に人頭割で配賦しています。

（2）配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

（単位：%）

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	29.14%	25.03%	21.05%	8.50%	16.28%	100.00%
営農指導事業	18.12%	15.58%	60.00%	6.30%	—	100.00%

（3）事業費等合計が損益計算書と一致しない理由及びその金額

指導事業費用のうち組織育成費（農家組合・青年部・女性部等育成助成費）及び教育情報費を事業管理費に移していることから事業費用合計が損益計算書と一致していません。

なお、その金額は 100,071 千円です。

令和 6 年度部門別損益計算書

（単位：千円）

項　目	合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	14,275,092	2,264,243	1,497,227	9,807,621	473,102	232,899	—
事業費用	8,933,734	457,760	110,332	7,869,471	244,795	251,375	—
事業総利益	5,341,359	1,806,482	1,386,894	1,938,150	228,307	△ 18,476	—
事業管理費	5,011,871	1,468,371	1,036,499	1,460,172	394,039	652,790	—
（うち減価償却費）	(482,883)	(60,543)	(45,219)	(344,230)	(9,080)	(23,812)	—
（うち人件費）	(3,429,155)	(926,864)	(777,849)	(917,044)	(314,788)	(492,610)	—
うち共通管理費	—	482,194	420,429	360,370	130,626	258,187	△ 1,651,807
（うち減価償却費）	—	(22,094)	(19,263)	(16,549)	(5,994)	(11,848)	(△ 75,748)
（うち人件費）	—	(216,864)	(189,101)	(161,633)	(58,643)	(115,902)	(△ 742,143)
事業利益	329,487	338,112	350,395	477,978	△ 165,732	△ 671,266	—
事業外収益	249,425	36,983	80,792	32,078	87,022	12,550	—
（うち共通分）	—	22,079	19,250	16,538	5,990	11,840	△ 75,696
事業外費用	38,338	1,561	1,361	1,188	33,295	933	—
（うち共通分）	—	1,560	1,360	1,168	423	836	△ 5,347
経常利益	540,574	373,535	429,826	508,868	△ 112,005	△ 659,649	—
特別利益	123,968	36,144	31,512	27,123	9,806	19,383	—
（うち共通分）	—	36,144	31,512	27,073	9,806	19,383	△ 123,918
特別損失	74,530	21,739	18,953	16,283	5,898	11,658	—
（うち共通分）	—	21,739	18,953	16,283	5,898	11,658	△ 74,530
税引前当期利益	590,012	387,940	442,386	519,708	△ 108,097	△ 651,924	—
営農指導事業分配賦額	—	118,000	102,679	391,151	40,093	△ 651,924	—
営農指導事業分配賦後税引前当期利益	590,012	269,940	339,706	128,556	△ 148,190	—	—

（注）損益計算書の「事業収益」および「事業費用」は各事業相互間の内部取引を除去していますので、部門別損益計算書の「事業収益」および「事業費 用」の金額と一致しません。また、部門別損益計算書は令和 4 年度から適用された収益認識会計基準による代理人取引等の組替を行う前の金額で表示しています。

（1）共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

共通管理費等　各部門に直接賦課できなかった共通的な事業管理費等は、①各部門の「配置人員」、②各部門に直接賦課した「人件費を除く事業管理費（共通管理費等配賦前）」、③各部門の「事業総利益」を加味し、①②③の平均割合を基準として当該部門に配賦しています。

営農指導事業　農業関連事業に 60%を配賦した後、他の事業に人頭割で配賦しています。

（2）配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）　（単位：%）

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	29.19%	25.45%	21.82%	7.91%	15.63%	100.00%
営農指導事業	18.10%	15.75%	60.00%	6.15%	—	100.00%

（3）事業費等合計が損益計算書と一致しない理由及びその金額

指導事業費用のうち組織育成費（農家組合・青年部・女性部等育成助成費）及び教育情報費を事業管理費に移していることから事業費用合計が損益計算書と一致していません。

なお、その金額は 103,153 千円です。

財務諸表の正確性等にかかる確認

確　認　書

1　私は、当JAの令和6年3月1日から令和7年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認しました。

2　この確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しています。

⑴　業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されています。

⑵　業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されています。

⑶　重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告されています。

令和7年6月25日
花巻農業協同組合
代表理事組合長　　髙橋 利光

会計監査人の監査

令和５年度及び令和６年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第 37 条の２第３項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

経営指標

■ 最近５年間の主要な経営指標

（単位：千円）

項目	令和2年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
経常収益（事業収益）	17,222,879	15,644,064	15,780,729	14,174,347	14,275,092
信用事業収益	2,207,786	2,118,428	2,104,184	2,214,122	2,264,243
共済事業収益	1,846,317	1,786,787	1,681,301	1,536,555	1,497,227
農業関連事業収益	12,381,017	10,958,621	11,233,721	9,620,986	9,807,621
その他事業収益	787,759	780,229	761,523	802,683	706,001
経常利益	590,908	630,998	591,327	725,550	540,574
当期剰余金	338,469	406,045	413,367	387,641	480,466
出資金	9,591,380	9,382,404	9,252,334	9,123,336	8,975,257
（出資口数）	（9,591,380 口）	（9,382,404 口）	（9,252,334 口）	（9,123,336 口）	（8,975,257 口）
純資産額	15,938,866	15,993,628	14,947,754	14,993,631	14,266,860
総資産額	295,162,688	294,837,358	295,700,526	296,839,870	298,345,838
貯金等残高	269,648,170	269,079,933	271,661,515	272,861,595	276,677,282
貸出金残高	65,122,170	67,736,803	69,897,511	71,534,764	73,708,086
有価証券残高	16,015,204	19,252,841	19,600,047	20,004,169	19,636,251
剰余金配当額	—	91,832	90,317	89,038	—
出資配当額	—	91,832	90,317	89,038	—
職員数	638 人	605 人	554 人	528 人	499 人
単体自己資本比率	12.10%	12.32%	14.02%	14.11%	14.46%

（注）１．経常収益は各事業収益の合計額を表しています。 ２．当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。 ３．信託業務の取り扱いは行っていません。
４．「単体自己資本比率」は、「農業協同組合がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

■ 利益総括表

（単位：千円）

項目	令和５年度	令和６年度	増減
資金運用収支	1,967,871	1,922,760	△ 45,110
役務取引等収支	53,501	54,017	516
その他信用事業収支	△ 17,489	△ 170,295	△ 152,806
信用事業粗利益	2,003,883	1,806,482	△ 197,400
信用事業粗利益率	0.74%	0.66%	△ 0.08%
事業粗利益	5,214,824	5,195,035	△ 19,788
事業粗利益率	1.76%	1.74%	△ 0.02%
事業純益	247,368	189,919	△ 57,449
実質事業純益	351,880	286,318	△ 65,562
コア事業純益	330,624	283,829	△ 46,795
コア事業純益（投資信託解約損益を除く）	330,624	283,829	△ 46,795

■ 資金運用収支の内訳

（単位：千円）

項　　目	令和５年度			令和６年度		
	平均残高	利　息	利回り	平均残高	利　息	利回り
資金運用勘定	267,575,053	1,934,884	0.72%	272,107,759	2,004,151	0.74%
うち預金	174,903,708	801,905	0.46%	177,426,703	861,072	0.49%
うち有価証券	21,459,839	134,376	0.63%	21,977,030	137,543	0.63%
うち貸出金	71,211,505	998,602	1.40%	72,704,025	1,005,535	1.38%
資金調達勘定	274,098,832	19,370	0.01%	276,764,038	146,826	0.05%
うち貯金・定期積金	271,337,831	19,136	0.01%	275,487,895	146,795	0.05%
うち借入金	2,761,001	233	0.01%	1,276,143	31	0.00%
総資金利ざや			0.19%			0.15%

（注）1．総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）　2．資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの受取奨励金が含まれています。

■ 受取・支払利息の増減額

（単位：千円）

項　　目	令和５年度	令和６年度
受取利息	46,583	70,609
うち預金	5,775	59,166
うち有価証券	4,242	3,167
うち貸出金	35,637	6,932
うちその他受取	928	1,343
支払利息	△ 562	127,240
うち貯金・定期積金	681	127,658
うち借入金	114	△ 202
うちその他支払	△ 1,357	△ 216
差引	47,146	△ 56,630

（注）1．増減額は、前年対比によるものです。
　　2．受取利息の預金には、信連（又は中金）からの事業分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

貯金に関する指標

■ 科目別貯金平均残高

（単位：千円）

項目	令和５年度		令和６年度		増減
流動性貯金	124,583,499	(45.9%)	128,798,898	(46.7%)	4,215,398
定期性貯金	146,672,170	(54.0%)	146,623,447	(53.2%)	△ 48,722
その他の貯金	82,161	(0.0%)	65,548	(0.0%)	△ 16,612
計	271,337,831	(100.0%)	275,487,895	(100.0%)	4,150,063
譲渡性貯金	—	(—)	—	(—)	—
合計	271,337,831	(100.0%)	275,487,895	(100.0%)	4,150,063

（注）1．流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋別段貯金＋通知貯金　2．定期性貯金＝定期貯金＋定期積金　3．（ ）内は構成比です。

■ 定期貯金残高

（単位：百万円）

項目	令和５年度		令和６年度		増減
固定金利定期	139,765	(99.9%)	138,867	(99.9%)	△ 898
変動金利定期	9	(0.0%)	8	(0.0%)	0
合計	139,774	(100.0%)	138,876	(100.0%)	△ 898

（注）1．固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金　2．変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
3．（ ）内は構成比です。

貸出金等に関する指標

■ 科目別貸出金平均残高

（単位：千円）

項目	令和５年度		令和６年度		増減
手形貸付	472,546	(0.6%)	439,734	(0.6%)	△ 32,812
証書貸付	67,509,636	(94.8%)	69,140,288	(95.0%)	1,630,651
当座貸越	3,229,322	(4.5%)	3,135,296	(4.3%)	△ 94,025
割引手形	—	(—)	—	(—)	—
合計	71,211,505	(100.0%)	72,715,318	(100.0%)	1,503,813

（注）（ ）内は構成比です。

■ 貸出金の金利条件別内訳残高

（単位：百万円）

項目	令和５年度		令和６年度		増減
固定金利貸出	29,173	(40.7%)	27,127	(36.8%)	△ 2,046
変動金利貸出	39,151	(54.7%)	43,706	(59.2%)	4,554
その他	3,209	(4.4%)	2,874	(3.8%)	△ 335
合計	71,534	(100.0%)	73,708	(100.0%)	2,173

（注）（ ）内は構成比です。

■ 貸出金の担保別内訳残高

（単位：百万円）

項　　目	令和５年度	令和６年度	増　減
貯金・定期積金等	871	789	△ 81
不　動　産	22	21	△ 1
そ の 他 担 保	39	34	△ 5
小　　計	933	845	△ 88
農業信用基金協会	25,491	26,408	916
そ の 他 保 証	31,829	34,177	2,347
小　　計	57,321	60,585	3,264
信　　用	13,279	12,277	△ 1,002
合　　計	71,534	73,708	2,173

■ 貸出金の使途別内訳残高

（単位：百万円）

項　　目	令和５年度		令和６年度		増　減
設 備 資 金	57,634	（80.6%）	59,922	（81.3%）	2,288
運 転 資 金	13,900	（19.4%）	13,785	（18.7%）	△ 114
合　　計	71,534	（100.0%）	73,708	（100.0%）	2,173

（注）（ ）内は構成比です。

■ 貸出金の業種別残高

（単位：百万円）

項　　目	令和５年度		令和６年度		増　減
農　　業	11,408	（15.9%）	10,898	（14.7%）	△ 509
林　　業	160	（0.2%）	161	（0.2%）	1
水 産 業	504	（0.7%）	511	（0.6%）	6
製 造 業	10,572	（14.7%）	11,734	（15.9%）	1,161
鉱　　業	144	（0.2%）	139	（0.1%）	△ 4
建 設 業	4,658	（6.5%）	5,309	（7.2%）	651
不 動 産 業	1,326	（1.8%）	1,189	（1.6%）	△ 137
電気・ガス・熱供給・水道業	596	（0.8%）	714	（0.9%）	117
運 輸 ・ 通 信 業	1,963	（2.7%）	2,265	（3.0%）	301
卸売・小売業・飲食店	1,412	（1.9%）	1,688	（2.2%）	276
サ ー ビ ス 業	10,794	（15.0%）	11,072	（15.0%）	278
金 融 ・ 保 険 業	488	（0.6%）	595	（0.8%）	106
地方公共団体・地方公社等	3,186	（4.4%）	2,942	（3.9%）	△ 243
そ の 他	24,317	（33.9%）	24,482	（33.2%）	165
（うち個人）	24,212	（33.8%）	24,389	（33.0%）	176
（うち法人）	104	（0.1%）	93	（0.1%）	△ 11
合　　計	71,534	（100.0%）	73,708	（100.0%）	2,173

（注）（ ）内は構成比です。

■ 主要な農業関係の貸出金残高

○ 営農類型別

（単位：千円）

項目	令和５年度	令和６年度	増減
農業	8,569,443	8,118,412	△ 451,030
穀作	4,117,704	3,854,265	△ 263,438
野菜・園芸	538,224	505,934	△ 32,290
果樹・樹園農業	136,716	132,345	△ 4,371
工芸作物	15,200	12,499	△ 2,701
養豚・肉牛・酪農	1,300,244	1,317,809	17,564
養鶏・養卵	6,186	2,790	△ 3,396
養蚕	—	—	—
その他農業	2,455,166	2,292,768	△ 162,397
農業関連団体等	19,504	3,708	△ 15,796
合計	8,588,947	8,122,120	△ 466,826

（注）1．農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。なお、貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2．「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置付けられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3．「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）とその子会社が含まれています。

○ 資金種類別

（単位：千円）

項目	令和５年度	令和６年度	増減
プロパー資金	4,934,942	4,637,046	△ 297,895
農業制度資金	3,654,004	3,485,073	△ 168,931
農業近代化資金	2,436,816	2,129,164	△ 307,652
その他制度資金	1,217,188	1,355,909	138,720
合計	8,588,947	8,122,120	△ 466,826

（注）1．プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2．農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3．その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

○ 受託貸付金

（単位：千円）

項目	令和５年度	令和６年度	増減
日本政策金融公庫資金	934	—	△ 934
その他	—	—	—
合計	934	—	△ 934

（注）日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

■ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

（単位：百万円）

債権区分	令和５年度				令和６年度			
	債権額	保全額			債権額	保全額		
		担保・保証	引当	合計		担保・保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	622	292	330	622	657	343	312	655
危険債権	1,069	789	278	1,067	852	605	245	851
要管理債権	0	0	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞債権	0	0	0	0	0	0	0	0
貸出条件緩和債権	0	0	0	0	0	0	0	0
小計（A）	1,691	1,081	608	1,690	1,509	949	558	1,507
正常債権	69,894				72,249			
債権合計	71,585				73,758			

（注）1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、厚生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債権者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 要管理債権
4.「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5.「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産厚生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しない債権です。
5. 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債務放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しない債権です。
6. 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権です。

■ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する契約はありません。

■ 貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

（単位：千円）

区分	令和5年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	209,555	104,512	291	209,264	104,512
個別貸倒引当金	724,437	650,541	3,255	721,182	650,541
合計	933,993	755,053	3,547	930,446	755,053

（単位：千円）

区分	令和6年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	104,512	96,398	—	104,512	96,398
個別貸倒引当金	650,541	585,058	5,279	645,261	585,058
合計	755,053	681,457	5,279	749,773	681,457

■ 貸出金償却の額

（単位：千円）

項目	令和5年度	令和6年度
貸出金償却額	—	—

■ 内国為替取扱実績

（単位：千件、千円）

項目		令和5年度		令和6年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	93	507	97	521
	金額	64,798,047	107,790,079	73,260,543	105,471,790
代金取立為替	件数	—	0	0	0
	金額	—	7,502	2,846	15,813
雑為替	件数	4	3	4	3
	金額	544,103	838,198	680,790	688,337
合計	件数	98	514	102	528
	金額	65,342,510	108,635,780	73,944,180	106,175,941

有価証券に関する指標

■ 種類別有価証券平均残高

（単位：千円）

項　　目	令和５年度	令和６年度	増　減
国　　債	6,814,563	7,454,129	639,565
地　方　債	3,899,960	3,977,481	77,520
政府保証債	299,503	299,474	△ 29
金　融　債	200,749	200,534	△ 214
社　　債	10,220,043	10,012,658	△ 207,384
株　　式	1,318	1,341	23
受益証券	23,700	31,411	7,711
合　　計	21,459,839	21,977,030	517,191

（注）貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

■ 商品有価証券残存期間別残高

該当する取引はありません。

■ 有価証券残存期間別残高

（単位：千円）

項　　目	１年以内	１年超 ３年以下	３年超 ５年以下	５年超 ７年以下	７年超 10年以下	10年超	期間の 定めなし	合計
令　和　５　年　度								
国　　債	—	300,014	—	—	—	6,725,064	—	7,025,079
地　方　債	—	500,172	—	200,000	300,000	2,899,278	—	3,899,451
政府保証債	—	—	—	—	—	299,632	—	299,632
金　融　債	—	200,529	—	—	—	—	—	200,529
社　　債	500,000	999,989	620,404	800,000	2,495,370	4,797,810	—	10,213,576
株　　式	—	—	—	—	—	—	—	—
受益証券	—	—	—	—	—	—	33,427	33,427
合　　計	500,000	2,000,706	620,404	1,000,000	2,795,370	14,721,787	33,427	21,671,696
令　和　６　年　度								
国　　債	300,003	—	—	—	598,147	6,723,287	—	7,621,438
地　方　債	200,082	300,000	—	400,000	300,000	2,899,327	—	4,099,409
政府保証債	—	—	—	—	—	299,655	—	299,655
金　融　債	—	200,324	—	—	—	—	—	200,324
社　　債	499,997	620,283	1,200,000	1,600,247	1,595,583	4,497,956	—	10,014,068
株　　式	—	—	—	—	—	—	2,766	2,766
受益証券	—	—	—	—	—	—	29,982	29,982
合　　計	1,000,083	1,120,607	1,200,000	2,000,247	2,493,731	14,420,226	32,748	22,267,645

■ 売買目的有価証券

（単位：千円）

項　　目	令和５年度		令和６年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	—	—	—	—

■ 満期保有目的の債券の時価情報

（単位：千円）

区分	種類	令和5年度			令和6年度		
		計上額	時価	差額	計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	300,014	308,020	8,005	300,003	301,860	1,856
	地方債	200,172	206,590	6,417	200,082	202,260	2,177
	社債	299,989	306,230	6,240	199,997	201,270	1,272
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	400,000	393,140	△ 6,860	400,000	386,510	△ 13,490
	社債	1,300,000	1,272,230	△ 27,770	1,500,000	1,443,890	△ 56,110
合計		2,500,176	2,486,210	△ 13,966	2,600,083	2,535,790	△ 64,293

■ その他有価証券の時価情報

（単位：千円）

区分	種類	令和5年度			令和6年度		
		計上額	原価	差額	計上額	原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	債券						
	国債	101,220	99,609	1,610	—	—	—
	地方債	103,370	100,000	3,370	101,150	100,000	1,150
	金融債	205,970	200,529	5,440	202,260	200,324	1,935
	社債	826,954	820,404	6,549	221,956	220,283	1,672
	株式	—	—	—	2,769	2,766	2
	受益証券	38,919	33,427	5,491	15,081	13,306	1,774
	小計	1,276,433	1,253,971	22,461	543,216	536,680	6,535
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債券						
	国債	5,866,490	6,625,454	△ 758,964	6,100,030	7,321,435	△ 1,221,405
	地方債	2,867,350	3,199,278	△ 331,928	2,879,140	3,399,327	△ 520,187
	政府保証債	260,670	299,632	△ 38,962	241,830	299,655	△ 57,825
	社債	7,233,050	7,793,181	△ 560,131	7,256,560	8,093,787	△ 837,227
	受益証券	—	—	—	15,392	16,676	△ 1,284
	小計	16,227,560	17,917,548	△ 1,689,988	16,492,952	19,130,882	△ 2,637,930
合計		17,503,993	19,171,519	△ 1,667,526	17,036,168	19,667,562	△ 2,631,394

■金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

■デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

経営諸指標

■ 利益率

項　　目	令和５年度	令和６年度	増　減
総資産経常利益率	0.24%	0.18%	△ 0.06%
資本経常利益率	4.77%	3.67%	△ 1.10%
総資産当期純利益率	0.13%	0.16%	0.03%
資本当期純利益率	2.55%	3.26%	0.71%

（注）１．総資産経常利益率＝経常利益÷総資産平均残高× 100　　２．資本経常利益率＝経常利益÷純資産勘定平均残高× 100
３．総資産当期純利益率＝当期剰余金÷総資産平均残高× 100　４．資本当期純利益率＝当期剰余金÷純資産勘定平均残高× 100

■ 貯貸率・貯証率

項　　目		令和５年度	令和６年度	増　減
貯証率	期末	7.3%	7.1%	△ 0.2%
	期中平残	7.9%	8.0%	0.1%
貯貸率	期末	26.2%	26.6%	0.4%
	期中平残	26.2%	26.4%	0.2%

（注）１．貯証率（期末）＝有価証券残高÷貯金残高× 100　２．貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高÷貯金平均残高× 100
３．貯貸率（期末）＝貸出金残高÷貯金残高× 100　４．貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高÷貯金平均残高× 100

事業取扱高

■ 長期共済保有高

（単位：千円）

種　　類		令和５年度		令和６年度	
		件数	金額	件数	金額
生命総合共済	終身共済	26,255	190,602,154	25,894	178,203,713
	定期生命共済	843	8,002,100	954	9,258,680
	養老生命共済	10,357	70,676,593	9,066	60,531,966
	こども共済	4,872	26,824,423	4,580	23,969,723
	医療共済	21,111	2,759,700	20,829	2,312,100
	がん共済	3,335	662,500	3,316	635,000
	定期医療共済	891	2,781,000	809	2,492,200
	介護共済	2,259	3,120,493	2,280	3,222,632
	認知症共済	596		619	
	生活障害共済	425		439	
	特定重度疾病共済	2,117		2,252	
	年金共済	10,258	785,440	9,915	682,740
建物更生共済		34,435	445,586,320	33,577	436,691,329
合計		112,882	724,976,302	109,950	694,030,361

（注）「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（生命系共済は死亡保障の金額（付加された定期特約金額等を含む）を記載しています。

■ 医療系共済の共済金額保有高

（単位：千円）

種　　類	令和５年度		令和６年度	
	件数	金額	件数	金額
医療共済		81,440		69,705
	21,111	1,503,130	20,829	1,765,308
がん共済	3,335	19,602	3,316	19,482
定期医療共済	891	4,338	809	3,937
合計		105,380		93,124
	25,337	1,503,130	24,954	1,765,308

（注）「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合には、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

■ 介護系その他の共済の共済金額保有高

（単位：千円）

種類	令和5年度		令和6年度	
	件数	金額	件数	金額
介護共済	2,259	5,656,333	2,280	5,732,146
認知症共済	596	571,000	619	642,800
生活障害共済（一時金型）	284	1,210,200	285	1,230,200
生活障害共済（定位年金型）	141	139,000	154	152,480
特定重度疾病共済	2,117	3,033,100	2,252	3,213,800

（注）「種類」は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

■ 年金共済の年金保有高

（単位：千円）

種類	令和5年度		令和6年度	
	件数	金額	件数	金額
年金開始前	6,604	2,960,563	6,295	2,782,393
年金開始後	3,654	1,532,008	3,620	1,532,128
合計	10,258	4,492,571	9,915	4,314,522

（注）金額は、年金金額を表示しています。

■ 短期共済新契約高

（単位：千円）

種類	令和5年度			令和6年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	2,805	32,305,350	47,324	2,818	31,926,920	49,827
自動車共済	44,267		1,990,634	43,631		1,963,660
傷害共済	42,886	130,972,500	15,024	41,841	124,423,900	14,372
定額定期生命共済	10	40,000	208	10	40,000	215
賠償責任共済	527		2,100	510		2,178
自賠責共済	21,044		354,593	20,635		347,257
合計	111,539		2,409,886	109,445		2,377,511

（注）「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

■ 購買品取扱高

（単位：千円）

項目	令和5年度	令和6年度	増減
肥料	1,887,913	1,720,978	△ 166,935
農薬	1,378,086	1,384,954	6,867
飼料	837,614	786,914	△ 50,700
包装資材	272,270	279,077	6,807
保温資材	91,225	134,253	43,027
種苗・種子	697,227	688,481	△ 8,746
その他	172,194	160,731	△ 11,463
生産資材計	5,336,533	5,155,391	△ 181,142
くらしの宅配便	4,704	3,337	△ 1,366
食品	258	459	201
日用品	570	463	△ 106
その他	—	—	—
生活資材計	5,532	4,261	△ 1,271
精米購買	140,399	207,507	67,107
家畜購買	370,108	289,514	△ 80,594
合計	5,852,575	5,656,674	△ 195,900

（注）当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で購買手数料として表示しています。

■ 販売品取扱高

○ 受託販売品

（単位：千円）

項目	令和５年度	令和６年度	増減
委託共計米	5,786,895	9,212,505	3,425,610
その他米	2,475,293	3,271,627	796,333
麦	272,105	285,228	13,123
雑穀・豆類	197,656	370,583	172,927
米穀計	8,731,951	13,139,946	4,407,995
野菜	1,389,632	1,531,895	142,262
果実	732,752	944,423	211,670
花き・花木	478,042	454,948	△ 23,093
菌茸類	146,912	130,941	△ 15,970
その他園芸特産	3,584	3,325	△ 259
園芸特産計	2,750,924	3,065,534	314,609
生乳	1,309,573	1,391,003	81,430
黒和子牛	1,329,676	1,250,155	△ 79,521
肉牛	1,023,964	949,217	△ 74,747
肉豚	1,809,128	1,796,332	△ 12,796
家畜	202,194	190,419	△ 11,774
畜産物計	5,674,536	5,577,127	△ 97,408
合計	17,157,412	21,782,608	4,625,196

（注）当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で購買手数料として表示しています。

○ 買取販売品

（単位：千円）

項目	令和５年度	令和６年度	増減
買取販売米	89,829	75,974	△ 13,854
合計	89,828	75,974	△ 13,854

（注）当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては金額とは一致しません。

■ その他の事業取扱高

（単位：千円）

項目	令和５年度	令和６年度	増減
保管事業	378,232	353,601	△ 24,631
加工事業	115,385	166,330	50,945
利用事業	1,063,829	1,082,865	19,036
宅地等供給事業	69,597	42,180	△ 27,417
産直事業	620,612	651,609	30,996
福祉事業	457,950	394,879	△ 63,070
その他事業	15,540	14,817	△ 722
指導事業収入	254,060	249,861	△ 4,198
合計	2,975,209	2,956,146	△ 19,063

自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

（単位：千円、%）

項　目	令和５年度	令和６年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	15,497,123	15,824,469
うち、出資金及び資本準備金の額	9,123,336	9,486,788
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	6,175,206	6,567,845
うち、外部流出予定額（△）	89,038	—
うち、上記以外に該当するものの額	△ 223,913	△ 230,165
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	104,512	96,398
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	104,512	96,398
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	72,112	—
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	15,673,748	15,920,868
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	5,446	73,873
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	5,446	73,873
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払い年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	5,446	73,873
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））＝（ハ）	15,668,301	15,846,994
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	100,749,763	99,491,937
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に参入される額の合計額	1,298,840	△ 303,330
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）		
うち、繰延税金資産		
うち、前払年金費用		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 303,656	△ 303,330
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	1,602,497	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	10,248,842	10,025,041
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	110,998,606	109,516,978
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	14.11%	14.46%

（注）1.「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成 18 年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。

2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

（単位：千円）

区　分	令和５年度			令和６年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b ＝ a × 4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a’	所要自己資本額 b’ ＝ a’ × 4%
現金	1,370,649	—	—	1,385,939	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	7,038,995	—	—	7,637,440	—	—
我が国の地方公共団体向け	7,097,369	—	—	7,053,297	—	—
地方公共団体金融機構向け	602,037	60,203	2,408	602,028	60,202	2,408
我が国の政府関係機関向け	1,221,675	92,146	3,686	1,221,562	92,133	3,685
地方三公社向け	500,512	—	—	500,507	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	176,551,332	35,310,266	1,412,411	175,163,245	35,032,649	1,401,306
法人等向け	7,744,668	3,794,408	151,776	7,767,588	3,410,645	136,426
中小企業等向け及び個人向け	37,461,250	10,705,772	428,231	39,326,658	11,311,849	452,474
抵当権付住宅ローン	223,271	73,512	2,940	176,093	50,103	2,004
不動産取得等事業向け	430,475	424,811	16,992	372,509	357,859	14,314
三月以上延滞等	196,414	183,161	7,326	207,103	215,748	8,630
取立未済手形	16,728	3,345	134	23,433	4,686	187
信用保証協会等保証付	25,468,796	2,501,404	100,056	26,390,899	2,586,846	103,474
出資等	1,579,120	1,579,120	63,165	1,566,683	1,566,683	62,667
上記以外	29,367,819	44,688,734	1,787,549	29,973,957	45,075,577	1,803,023
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象資本調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	1,405,767	3,514,419	140,577	1,105,132	2,762,830	110,513
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー)	8,928,570	22,321,425	892,857	8,928,570	22,321,425	892,857
(うち上記以外のエクスポージャー)	19,033,481	18,852,890	754,116	19,799,007	19,638,200	785,528
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	296,904,543	100,749,763	4,029,991	299,398,933	99,491,937	3,979,677
CVAリスク相当額÷ 8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
合計（信用リスク・アセットの額）	296,904,543	100,749,763	4,029,991			
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額〈 基礎的手法 〉	オペレーショナル・リスク相当額を 8% で除して得た額 a’		所要自己資本額 b’ ＝ a’ × 4%	オペレーショナル・リスク相当額を 8% で除して得た額 a’		所要自己資本額 b’ ＝ a’ × 4%
		10,248,842	409,954		10,025,041	401,002
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）計 a’		所要自己資本額 b’ ＝ a’ × 4%	リスク・アセット等（分母）計 a’		所要自己資本額 b’ ＝ a’ × 4%
		100,749,763	4,029,991		99,491,937	3,979,677

（注）1.「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2.「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3.「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが 150%になったエクスポージャーのことです。
4.「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5.「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6.「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7.「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\%\text{）の直近 3 年間の合計額}}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

(1) 標準的手法に関する事項

当JAでは、自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は、告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定にあたり使用する格付等は、次の通りです。

① リスク・ウエイトの判定にあたり使用する格付は、以下の適格格付による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&P グローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

（注）「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛け目のことです。

② リスク・ウエイトの判定にあたり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下の通りです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	

⑵ 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

区分		令和５年度				令和６年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
地域別	国内	297,521,657	71,588,822	21,678,504	428,657	299,954,009	73,760,841	22,276,244	499,778
	国外	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別 計		297,521,657	71,588,822	21,678,504	428,657	299,954,009	73,760,841	22,276,244	499,778
業種別	法人 農業	2,607,947	2,595,624	—	18,846	2,456,896	2,456,896	—	6,392
	法人 林業	13,334	12,414	—	—	11,208	10,288	—	—
	法人 水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	法人 製造業	1,054,948	109,133	901,214	—	1,057,256	98,892	901,200	—
	法人 鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	法人 建設・不動産業	1,374,567	472,718	901,849	—	1,224,189	322,832	901,357	—
	法人 電気・ガス・熱供給・水道業	2,804,826	—	2,804,826	—	2,804,878	—	2,804,878	—
	法人 運輸・通信業	1,501,457	—	1,501,457	—	1,701,443	—	1,701,443	—
	法人 金融・保険業	189,026,903	—	3,630,275	—	187,444,862	—	3,329,613	—
	法人 卸売・小売・飲食・サービス業	263,789	1,030,033	996,754	29,076	2,362,860	888,894	896,956	29,084
	法人 日本国政府・地方公共団体	14,136,364	3,194,238	10,942,125	—	14,690,737	2,949,943	11,740,794	—
	法人 上記以外	1,149,235	192,635	—	—	1,123,121	191,521	—	—
	個人	64,023,838	63,973,244	—	365,244	66,883,333	66,833,142	—	427,434
	その他	17,224,443	8,779	—	15,489	18,193,221	8,430	—	36,866
業種別 計		297,521,657	71,588,822	21,678,504	428,657	299,954,009	73,760,841	22,276,244	499,778
残存期間別	1年以下	180,459,744	3,507,451	500,963		145,451,558	2,995,595	1,003,658	
	1年超3年以下	4,352,999	2,345,711	2,007,288		37,441,790	2,606,959	1,123,889	
	3年超5年以下	4,953,128	4,331,734	621,393		5,493,499	4,292,312	1,201,186	
	5年超7年以下	5,125,491	4,124,818	1,000,672		6,681,487	4,679,947	2,001,539	
	7年超10年以下	7,982,225	5,182,859	2,799,366		7,245,816	4,746,040	2,499,776	
	10年超	64,322,546	49,573,726	14,748,820		66,313,842	51,867,649	14,446,193	
	期限の定めのないもの	13,101,076	2,513,740	—		13,132,792	2,563,906	—	
残存期間別 計		297,521,657	71,588,822	21,678,504		299,954,009	73,760,841	22,276,244	

（注）1．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2．「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」には、コミットメントの融資可能残額も含めています。

3．「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。

4．「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

⑶ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

区分	令和５年度					令和６年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	205,555	104,512	291	209,264	104,512	104,512	96,398	—	104,512	96,398
個別貸倒引当金	724,437	650,541	3,255	721,182	650,541	650,541	585,058	5,279	645,261	585,058

(4) 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

（単位：千円）

区分		令和5年度						令和6年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
地域別	国内	724,437	650,541	3,255	721,182	650,541		650,541	585,058	5,279	645,261	585,058	
	国外	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	
地域別 計		724,437	650,541	3,255	721,182	650,541		650,541	585,058	5,279	645,261	585,058	
法人	農業	9,632	16,551	—	9,632	16,551	—	16,551	6,941	—	16,551	6,941	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	80,403	62,100	—	80,403	62,100	—	62,100	48,332	—	62,100	48,332	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	29,076	29,076	—	29,076	29,076	—	29,076	29,084	—	29,076	29,084	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	123,315	117,115	—	123,315	117,115	—	117,115	111,843	—	117,115	111,843	—
	日本国政府・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	個人	482,009	425,697	3,255	478,753	425,697	—	425,697	388,857	5,279	420,417	388,857	—
業種別 計		724,437	650,541	3,255	721,182	650,541	—	650,541	585,058	5,279	645,261	585,058	—

(5) 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

（単位：千円）

区分		令和5年度			令和6年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%	—	15,507,013	15,507,013	—	16,076,676	16,076,676
	リスク・ウエイト2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト10%	—	26,579,862	26,578,862	—	27,428,823	27,428,823
	リスク・ウエイト20%	168,589,485	9,380,472	177,969,957	166,333,164	11,357,149	177,690,314
	リスク・ウエイト35%	—	208,872	208,872	—	141,223	141,223
	リスク・ウエイト50%	5,504,485	198,805	5,703,291	4,602,582	279,696	4,882,279
	リスク・ウエイト75%	—	5,273,436	5,273,436	—	4,704,999	4,704,999
	リスク・ウエイト100%	823,084	22,801,538	23,624,623	665,808	21,897,091	22,562,899
	リスク・ウエイト150%	—	93,228	93,228	—	100,985	100,985
	リスク・ウエイト250%	—	10,131,900	10,131,900	—	9,831,481	9,831,481
	その他	—	38,874	38,874	—	103,856	103,856
リスク・ウエイト1250%		—	—	—	—	—	—
計		174,917,055	90,214,005	265,131,060	171,601,555	91,921,984	263,523,539

（注）1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「格付あり」には、エクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」には、格付を使用していないものを記載しています。 なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

3. 経過措置によってリスク・ウエイトと変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを参入したものについても集計の対象としています。

4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4．信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公営企業等金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付が A- または A3 以上で、算定基準日に長期格付が BBB- または Baa3 以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

⑵ 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：千円）

区　分	令和５年度		令和６年度	
	適格金融資産担保	保　証	適格金融資産担保	保　証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	300,210	—	300,229
地方三公社向け	—	500,512	—	500,507
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	66,500	409	46,215	—
中小企業向け及び個人向け	82,135	31,660,750	79,798	34,020,247
抵当権付住宅ローン	—	13,188	—	11,784
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	2,600	45,409	2,000	25,315
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	108,485	40,609	108,146	18,002
合　計	259,720	32,561,090	236,160	34,876,087

（注）1.「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2.「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが 150%になったエクスポージャーのことです。
3.「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4.「上記以外」には、現金、外国の中央政府及び中央銀行向け、国際決済銀行等向け、外国の中央政府等以外の公共部門向け、国際開発銀行向け、取立未済手形、未決済取引、その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5.「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

⑴ 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを「①子会社及び関連会社株式」、「②その他有価証券」、「③系統及び系統外出資」に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当 JA の事業のより効率的運営を目的として株式を保有しています。これらの会社の経営については、毎期の決算書類の分析のほか、定期的に業績報告を受けるなど適切な業況把握に努めています。

②その他有価証券については、中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況や ALM などを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する ALM 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及び ALM 委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、企画管理部門が適切な執行がなされているかをチェックし、

定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員として総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については、時価評価を行った上で、取得価額との評価差額については「有価証券等評価差額金」として純資産の部に記載しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨を記載することとしています。

⑵ 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：千円）

区　分	令和５年度		令和６年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上　場	—	—	2,769	2,769
非上場	377,950	377,950	352,950	352,950
合　計	377,950	377,950	355,719	355,719

（注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

⑶ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

（単位：千円）

令和５年度			令和６年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
240	—	—	—	—	—

⑷ 貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額

（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）　（単位：千円）

令和５年度		令和６年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	2	—

⑸ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

（子会社・関連会社株式の評価損益等）　（単位：千円）

令和３年度		令和４年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

8．リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

（単位：千円）

	令和５年度	令和６年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	34,034	30,282
マンデート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	—	—

9. 金利リスクに関する事項

(1) 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告に係る事項を「余裕金運用等に係るリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続は以下の通りです。

①リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

・ヘッジ等金利リスクの削減手法

当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジに依っています。

②金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、市場金利が上下に1%変動した時に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく、長期間、金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年間の最低残高、②過去5年間の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）、リスク量を算定しています。

・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、⊿EVEおよび⊿NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年　度末の開示からの変動に関する説明

内部モデルは使用しておりません。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

③⊿EVEおよび⊿NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿EVEおよび⊿NIIと大きく異なる点）

特段ありません。

⑵ 金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB 1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		⊿EVE		⊿NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,423	1,622	331	167
2	下方パラレルシフト	—	—	—	17
3	スティープ化	1,239	1,795	—	—
4	フラット化	—	—	—	—
5	短期金利上昇	45	—	—	—
6	短期金利低下	91	215	—	—
7	最大値	1,423	1,795	331	167
		ホ		へ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	15,668		15,699	